

居宅介護支援契約重要事項説明書

2025年 7月16日現在

1 当社が提供する居宅介護支援についての相談窓口

電話 0957-23-2388 (月～金 8時30分～17時30分)
(土 8時30分～12時30分)

2 事業所の概要

事業所名	医療法人社団尚整会 「菅整形」
所在地	諫早市小野町332
連絡先	TEL 0957-23-2388 FAX 0957-46-5150
介護保険事業所番号	4270400080
サービス提供実施地域	旧諫早市、諫早市森山町、諫早市高来町

3 当事業所の職員体制

職 種	資格	常勤	非常勤	計
管 理 者 介護支援専門員 (ケアマネジャー)	看護師	1名 兼任		1名
介護支援専門員 (ケアマネジャー)	看護師		1名 専任	1名
事 務 員			1名 専任	1名

4 営業時間

平 日	午前8時30分～午後5時30分
土曜日	午前8時30分～午後0時30分
その他年間の休日	日曜日、祝日、盆休み、年末・年始

5 居宅介護支援の申し込みから居宅介護支援提供までの流れと主な内容

(別紙Ⅰ)

6 利用料金

(1) 利用料

当社の居宅介護支援（居宅サービス計画の作成・変更、事業者との連絡調整、相談説明等）については、原則として利用者の負担はございません。

* 介護保険適用の場合でも、利用者に保険料の滞納等がある場合には、１ヶ月あたりについて、下記の利用料を頂、当社からサービス提供証明書を発行いたします。

利用料（介護度別）

要介護１・２・・・１０，８６０円

要介護３・４・５・・・１４，１１０円

サービス提供証明書を役所の窓口に提出しますと、全額払戻しを受けられます。

* 支払方法

料金が発生する場合、月ごとの精算とし、毎月１０日までに前月分の請求をいたしますので
７日以内にお支払ください。お支払いいただきますと、領収書を発行します。
お支払い方法は、銀行振込、現金支払の２通りの中からご契約の際に選べます。

（２）解約料

お客様はいつでも契約を解約することができ、一切料金はかかりません。

7 居宅介護支援の利用方法

（１）居宅介護支援の利用開始

まずは、お電話等でお申し込みください。当社職員がお伺いいたします。
契約を締結したのち、居宅介護支援の提供を開始します。

（２）居宅介護支援の終了

① お客様のご都合で終了する場合

文書でお申し出くださればいつでも解約できます。

② 当社の都合で終了する場合

人員不足等やむを得ない事情により、居宅介護支援の提供を終了させていただく場合がございます。その場合は、終了１ヶ月前までに文書で通知するとともに、地域の他の居宅介護支援事業所をご紹介します。

③ 自動終了

以下の場合は、双方の通知がなくても、自動的に居宅介護支援を終了いたします。

- ・ お客様が介護保険施設に入所した場合
- ・ 介護保険給付で居宅サービスを受けていたお客様の要介護認定区分が、非該当（自立）
又は要支援と認定された場合
- ・ お客様がお亡くなりになった場合

④ その他

お客様やご家族などが当社や当社の介護支援専門員に対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合は、文書で通知することにより、即座に居宅介護支援を終了させていただく場合がございます。

8 サービス内容に関する苦情

(1) 当社お客様相談・苦情担当

当社の居宅介護支援に関するご相談・苦情及び居宅サービスに基づいて提供している各サービスについてのご相談・苦情を承ります。

担当 大久保綾 電話 0957-23-2388

(2) その他

当社以外に、下記公共機関窓口等に相談・苦情を伝えることができます。

- ・諫早市役所 介護保険課 電話 (0957) 22-1500
- ・長崎県国民健康保険団体連合 電話 (095) 826-7293

9 事故発生時の対応及び損害賠償

(1) 事業者は、施設サービスの提供にあたって、事故が発生した場合には、速やかに利用者の後見人及び家族又は身元引受人及び市町村へ連絡するとともに、必要な措置を講じます。

(2) 前項において、事故により利用者に損害が発生した場合は、事業者は速やかに利用者の損害を賠償します。ただし、事業者に故意、過失がない場合にはこの限りではありません。前項の場合において、当該事故発生につき利用者に重過失がある場合は、損害賠償の額を減額することができます。

10 虐待の防止

事業所は、虐待の発生またはその再発を防止するため、次の各号に掲げる措置を講じます。

- (1) 事業所における虐待防止のための対策を検討する委員会（テレビ電話装置等を活用して行うことができるものとする）を定期的開催するとともに、その結果について周知徹底を図ります。
- (2) 事業所における虐待防止のための指針を整備します。
- (3) 介護支援専門員に対し、虐待防止のための研修を定期的実施します。
- (4) 虐待防止の措置を講じるための担当者を配置します。

11 当社の概要

名称・法人種別	医療法人社団 尚整会 菅整形外科病院
代表者役職・氏名	理事長 松本 泰子
本所在地・電話番号	諫早市小野町332 0957-23-2388